

平成 28 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った（医療分）

（実施状況）

- ・医療分については、令和2年3月2日の医療審議会での時点までの実施内容について報告を行った。

行わなかった（介護分）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できなかったため。
※事後評価提出後となるが、令和3年3月開催予定の協議会において報告予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成28年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。(回復期病床への転換等)

奈良県医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER救急医療体制の強化を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,275 床 |
| 急性期 | 4,374 床 |
| 回復期 | 4,333 床 |
| 慢性期 | 3,081 床 |

(3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援

6カ所(456床)

2. 計画期間

平成28年度～令和元年度

■奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・令和元年度は、既存の病床を回復期機能に転換させる病院がなかったため、実績はない。

（医療機能分化・連携施設設備整備事業）

- ・奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施（病床機能分化・連携施設設備整備事業）

（3）介護施設等の整備に関する事業

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援6カ所（456床）

2. 見解

- ・令和元年度の実績はないが、地域医療構想に基づき、2025年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、引き続き既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。

3. 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成28年度～令和元年度

■奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成28年度奈良県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県、県内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県が目指す保健医療体制の実現のため、病院が提供する医療機能と病院間の連携状況の可視化（見える化）が重要である。 ・地域医療構想に基づき、2025 年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。 アウトカム指標：医療連携の強化、回復期病床数（H27 病床機能報告 1, 832 床、地域医療構想 4, 333 床）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。 ・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。（回復期病床への転換等） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・設定指標の改善（脳卒中等） ・急性期病床から回復期病床に転換する病床 28 床 	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度においては、補助金の交付実績がなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に資する。</p> <p>（2）事業の効率性 回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 7,126 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ E R 型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進めることが必要である。	
	アウトカム指標：回復期病床数 (H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床)	
事業の内容 (当初計画)	・ 奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速に E R センターに搬送するための施設設備整備等を行い、E R 型救急医療体制の強化を図る	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 奈良県立医大附属病院における施設設備整備の実施	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度においては、奈良県立医科大学附属病院の E R 型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ER 型の救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急医療体制の強化と他の医療機関の回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 684,615 千円				
事業の対象となる区域	全圏域					
事業の実施主体	介護事業者等					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を 1 万人あたり 8.6 施設とする。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数					
事業の内容 (当初計画)	1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> 2 介護施設等の開設時や介護療養型医療施設の介護施設等への転換の際に必要な準備経費に対して支援を行う。 3 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。		整備予定施設	整備数	認知症高齢者グループホーム	27 床 (2カ所)
整備予定施設	整備数					
認知症高齢者グループホーム	27 床 (2カ所)					
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所 (456床) 					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 設内保育施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 訪問看護ステーション大規模化 3カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所 (456床) 					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を 1 万人あたり 8.6 施設とする。 観察できた → 指標：7.1 施設から 9.8 施設に増加した。 (基金による整備補助を行っていないものも含む)。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数					

(1) 事業の有効性

地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。

(2) 事業の効率性

調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。